平成25年度第3回

逗子市環境審議会会議録

平成25年度第3回逗子市環境審議会 会議録

日時:2014年(平成26年)3月4日(火)

午前10時~正午

場所:市役所4階 議会第一委員会室

議題(1)第二次逗子市環境基本計画(案)について

(2) 平成25年度版逗子の環境の状況(年次報告)について

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 中津委員 桐ヶ谷委員

新倉委員 印田委員 小林委員 進藤委員 靍田委員

事務局 環境都市部 上石部長 森川次長

環境管理課 米山副主幹 山下主事

会議の公開・非公開

公開

傍聴 9名

【藤井会長】 定刻になりましたので、ただいまより平成25年度第3回逗子市環境審議会を開かせていただきます。本日は皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、事務局から会議の成立並びに会議の資料の確認等をお願い いたします。よろしくお願いします。

【森川次長】 本日は10名の定員のところ、全員出席いただいておりますので、逗子市環境審議会規則第2条2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。確認は副主幹のほうからお願いいたします。

【米山副主幹】 まず、事前に送付をさせていただいておりますものとして、本日の次第、資料1として、裏表の書類、表形式になっているもの、資料2として、基本計画の改訂版(案)がございます。なお、資料1につきましては、誤字等を差しかえさせていただきましたので、本日席上に配付させていただいている方を資料1とさせてください。そして、資料3としまして、平成25年度逗子市の環境の状況、こちらは毎年作成をしておりまして、昨年度も配布させていただいておりますが、完成しましたので、本日配付させていただいております。配付漏れ等、またきょうお持ちでないというようなことはないでしょうか。よろしいでしょうか。

【藤井会長】 それでは、早速ですが審議を始めさせていただきたいと思います。まず、議題の1ですけれども、第二次逗子市環境基本計画(案)についてということで、まずは事務局で御説明をいただきたいと思います。お願いします。

【米山副主幹】 それでは、説明させていただきます。初めに全体の説明をいたしますので、まず資料2をごらんください。事前の資料送付の際にも御連絡をさせていただきましたが、本日の審議対象は前回の審議会にて御意見をいただきました第3章、ページで申しますと18ページから41ページまでが対象となっております。なお、「第2節 廃棄物による環境負荷の少ないまち」につきましては、ずしし環境会議ごみ問題部会と意見調整中ですので、同節である24ページから31ページにつきましては、今回の審議対象から除きまして、次回の審議会で修正案を御提示させていただきたいと考えております。

つきましては、第3章の1節、3節、4節が今回審議対象とさせていただくものとなっております。

それでは、個々の説明に入ります。前回の審議会での御指摘を踏まえまして修正した一覧を

資料としてまとめているとおりです。今回の審議につきましては、まずは第1節を審議していただいて御意見をいただいて、次に3節、4節と進んでいきたいというふうに考えております。 つきましては、まず資料1の順に沿って説明をいたしますので、資料2とあわせて該当箇所をごらんください。

まず、資料1ですね、本日配付をさせていただいております資料1の1つ目ですね、資料2で言いますと18ページになります。18ページをお開きください。当該修正につきましては、主として既存の公園、緑地だけでなく、民有緑地についても保全について取り組んでいき、もって住環境の向上を目指すべきではないかという御指摘を踏まえまして、本ページの末尾に資料1の修正後欄にございます表記を追記したものです。

続きまして、資料1の2つ目ですね。こちらにつきましては、資料2の20ページをお開きください。当該修正につきましては、海と河川及び森林・緑地との一連性に係る文章を追加し、それぞれの政策についても連携が図られるようすべきではないかとの御指摘を踏まえまして、(1)の河川、(2)の海のそれぞれの施策の内容に入る前に、第3段落に、資料1の修正後欄に記載がありますとおり、追記させていただいたものです。

それから、資料1の3つ目、こちらも同じく20ページのところの修正になっております。当該修正につきましては、田越川の管理について、県と市で情報を共有し、より一層連携を深めていく旨を記載してはどうかという御指摘がございましたので、資料1の修正欄のとおり追記をしたものです。

それから、資料1の4つ目につきましても、同じく20ページ内の修正となっております。水 生生物や海藻類等の生息・生育場所が小坪湾のみに限定した誤解を招く表現であったため、資料1の修正欄のとおり修正をしたものです。

それから、引き続き今度は3.動植物・生物多様性の内容についてになります。資料2の22ページをお開きください。資料1で言いますと、上から5つ目の欄になります。当該修正につきましては、外来種の問題に対して市民への周知を図るなどの対策を記載してはどうかの御指摘を踏まえまして、修正欄のとおり追記をしたものになっております。

続いて、資料1の上から6つ目、7つ目につきましては、近隣自治体との関係について、資料2の同じく22ページの最終行及び23ページに修正欄のとおり追記をさせていただいたものです。なお、前回審議会におきまして、第1節の緑、水域、動植物全体の総括としての説明があったほうがよいのではないかとの御指摘をいただきました。事務局のほうでも検討をしたんで

すけれども、御指摘への対応としましては、第2章の基本方針というものがございます。具体的には資料2の12ページ、13ページになるんですけれども、こちらがその役割を担う箇所かと考えております。今議論しています第3章でも、各節ごとにまとめを記載するとすれば、やはり直前の第2章の内容と異なるものを書くということもできません。そしますと、同内容のものが何度も記載されるということにもなりますので、計画全体として見たときに、少し不自然な印象になるかとも考えております。つきましては、現時点では第3章はこのままとさせていただいて、4月以降、今度全体を見直すということを考えておりますので、再度必要ということであれば、その記載方法を検討したいと考えております。

以上で、まずは第1節の修正箇所の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 それでは、今かなり早口というわけでもないでしょうが、大体皆さん、この資料を前もってお読みいただいているかと思いますが、この前の御質問や御意見が出たのを参考に、以上のように改めての御説明がありました。どの項をどなたが発言されたか云々ということは必ずしも覚えてないわけですけれども、自分の発言されたことについては、おのおのがた、覚えていらっしゃるんではないかと思いますので、その辺も踏まえて、こういった修正でよろしいかどうか。御意見等がありましたら伺いたいと思います。よろしくお願いします。

【太田委員】 よろしいでしょうか。今回の修正にかかわることではなくて、また第1節というよりは、全体にかかってなんですが、ちょっと今回回答として段落を切るところというのは、何か全体として決まりがあるんでしょうか。例えばこの第1節の18ページのところは、1文ずつの段落を改行されているんですが、後のほうにくると、話のまとまりごとで段落を組んでいらっしゃるというのがあったりとかで、何かちょっと統一性がないかなという印象がありましたので、何かお約束をつくったほうがいいのかなと思うんですが。

【米山副主幹】 そうですね、ちょっと切れ切れになってしまっているところがあるかとは見受けられますので、もう一度それは全体を通して、ひとまとまりの段落ごとという感じにしたいとは考えておりますので、そこは整理をさせてください。

【藤井会長】 それでは、資料1では修正の趣旨と、修正後どうなったかということが書いてありますけれども、この辺についてどうでしょうかということなんですけれども、御意見がありましたら、例えば一覧表には、資料1で修正後の文面が書かれておりますけれども、この辺と照らし合わせながらですね、どうかなというふうなことを。

【中津委員】 きょうは基本的にはこの修正したところだけを見るという感じなんですかね。

【藤井会長】 それ以外にもありましたら。

【中津委員】 見たら見ただけ、どんどんいろんな意見が出て、ちょっと行政のほうも大変になっちゃうだろうけど。修正できるところ、できないところというのはあるでしょうけど。

【藤井会長】 この前、指摘できなかったところを。

【中津委員】 例えば、ちょっといいですか。19ページの表があるんですけど、都市公園の現況ってありますよね。ここの総合公園の面積のところ、何かすごくきれいに割れているんですけど、これというのは本当の面積なのかなというのをちょっと思ったりとかですね、それ、例えばその表で、パーセンテージとか入れたほうが何かイメージしやすいかなとかですね、例えば合計が90万7,636平米のところの横に括弧して100%とでも入れて、その上を全部、何%、何%、何%とか、住民1人当たりの面積も15.06平米が100%で、そのうち、上のそれぞれの項目が何%だとか。その下の表もですね、公園、緑地、里親云々のところも、これ単年度なのか累計なのか、ちょっとわからないなと一瞬思ったんですけど。累計的にどうなったかとか、そういうふうなのがあったほうが、じゃあ来年頑張ろうというような意識はちょっと啓発できるかなという気がしました。その程度の変更だったら、今からでもできるかなと。

【藤井会長】 できますよね。

【米山副主幹】 そうですね、はい。

【藤井会長】 全部枠が大きいから。

【米山副主幹】 そうですね。より見やすく、これを見るところで何か訴えられるようなものになれば当然よろしいかと思いますので、そういったところは対応させていただきたいと思います。今、総合公園のところで1カ所、きれいな数字になっているというのはですね、これは今、池子の40~クタールと言われている公園、そこを今、示しているということになっております。

【中津委員】 ならば、それちょっと何か、星印か何か、米印か何かで欄外の下に書いておいてもらったほうがいいですよね。

【米山副主幹】 そうですね。まだ今の時点では未確定な感じなもので、とりあえず今、入れさせていただいていると。共同使用がきちんと決まって開設をするというところが、この今、環境基本計画をつくっている間に決まれば、そこに数字は入れたいというふうに考えているところですので、何らかわかるような形にはさせていただこうと思います。

【中津委員】 もう一つちょっとついでに形式的なことを言うと、上のほうの施策の方向でい

ろんな項目があるんですけれども、この頭に丸で始めているのと点で始めているのと、他のページと見比べてちょっとどうなのかなと思ったんですが。その理由は、全部の項目の右の最後に緑政課ってありますよね。全部緑政課、緑政課、緑政課だと、何かまとめることできないのかなとちょっと思ったんですが。丸が大項目で、点がその中の小見出しであれば、丸のところだけ緑政課が入っていて、あとの3つはいらないかなと。

【藤井会長】 大きい丸は大見出しであって。

【中津委員】 後ろのページに点ってないんですよ。全部丸ばかりで。

【米山副主幹】 若干あるところはあるかもしれませんが。

【中津委員】 丸のところには部署名が入るみたいな形。

【米山副主幹】 ごみのところが若干、クリーンセンターと資源というところは。

【中津委員】 変わるところは変わるところで書くとか。ちょっと交通整理したほうがいいかなと、このページだけの話で。

【米山副主幹】 すいません。今の一番下の表ですね。里親制度というところは、この時点での契約数ということになりますので、累計ということになります。

【中津委員】 だから累計と、単年度で何個ふえたかということも、ちょっと線を入れて入れていったほうがいいかなと思ったんですが。

【進藤委員】 今のところなんですが、ややちょっと内容に踏み込みますが、施策の方向で、 4行目に自然観察活動等を支援しという文言があるんですが、下の表で、次の21ページのビー チクリーン隊による海岸一斉清掃なんかは参加人数とか、そういう統計が出ているんですが、 こちらのほうの観察活動等に関しては、何をやって、どのくらいの参加人数があったかという ものが出てないんですね。そのあたりを入れていただいたらどうかなと思ったんですが。

【米山副主幹】 そうですね、今の進藤委員おっしゃったように、ビーチクリーン隊のほうは、 きちんと人数を把握をしているところなんですけれども、こちらの自然観察活動というところ についての完全な数字の把握ということが正直なところできてないというところで、ここにち ょっと表記がなかなか難しいというところなんですけれども。

【進藤委員】 通常、名越緑地なんかとかやってますよね。そのときは人数は数えないんですか。保険の関係とか、そういうのがあるんじゃないんですか。

【山下主事】 多分、昆虫観察会は数えていると思うんですが、この表記の内容については環境基本計画を共に進めておりますエコリーダーズのまちなみと緑の創造部会が実施している植

物観察会とかさかな観察会を想定して記載をしているんですが、多分、拾っているところもあるとは思うんですけれども、すべての数字を持っているわけではないので、あまり未確定の数字を書くのもどうかと思って、計画のほうには記載していません。

【米山副主幹】 調べてはみます。

【進藤委員】 参考にお聞きしたいんですが、ここの公園と緑地と分けていらっしゃいますけれども、この基準とか、そういうのはどこかで表記されている基準とか、あるんですか。

【山下主事】 公園というのは基本的に都市公園法に基づいて地方公共団体等が設置するものになりますので、例えば市の都市公園条例とかで、一式これが公園になっていますよという一覧を書いております。緑地というのは、そういった法に基づく公園とか位置づけはしてないんですけれども、市のほうで良好な自然が残っているということで、山林とか山の斜面と、そういったところを所有しているところになりますが、確かにちょっとここだけは読みづらいので、注意書きは検討してみます。

【進藤委員】 じゃあ、緑地でも公園法に基づけば、公園のほうに入っているということですか。

【森川次長】 それにつきましては、上の都市公園の現況が公園の種別になっております。その中に都市林、都市緑地等も入っていると思いますけれども、都市公園法に基づく緑地と、この都市公園の現況の中に入っている。下の表の公園、緑地のほうですね。緑地の部分については今、山下が説明したとおり、緑政課が維持管理している山林です。そういうところを示しているということです。法的な位置づけがない緑地です。

【進藤委員】 この検討とちょっと離れてしまうんですが、例えば名越緑地は公園にも入っていないわけなんです。入ってますか。下のところの資料でいただいた中には入ってないんです。 1階の公園の資料をくださいということで探しましたら、1階のエコ広場の隣。

【米山副主幹】 情報公開広場。

【進藤委員】 あそこでもらってくださいということでいただきましたら、名越は入ってなかったんです。それで、神奈川県の里山の保全の基準の中にも、名越の里山は入ってないんです。

【森川次長】 説明いたします。緑政課が管理している名越緑地ですけれども、都市公園条例に基づく位置づけはされておりますので、都市公園ということになります。

【進藤委員】 じゃあ、下の資料が古くて訂正してないという。

【山下主事】 ちょっとその情報公開で配られている資料が今手元にないので、そこは確認さ

せていただいて、所管のほうに調整をしてみますが、基本的には都市緑地として都市公園法に 基づいて名越緑地は位置づけられておりますので、いわゆる公園の中には入ってきていると。

【進藤委員】 じゃあ漏れているということで、とても環境はいい、広いけれども、周知度が とても低いんですね、あそこが。そのあたりもあるので、アピールをしていただきたいなと思 います。

【森川次長】 緑政課と協議して進めたいと思います。名越緑地は逗子市内に残された貴重な 里山の風景です。今、再生をしている最中ですので、あまり外に向かってのPRは積極的じゃ ない。実情としては、してない状況です。観察会等はしておりますけども。なぜかというと、 やはり場所の問題もありますので、車等であそこに入られても困りますので、あまり積極的に はPRしてないという状況は御理解いただきたいと思います。

【進藤委員】 歩いていらっしゃる方もいるんですけど、神奈川県の里山の保全の条例の中に 登録されてないというのは何か、まだ整備がされてない。

【山下主事】 神奈川県の里地、里山の条例としては、対象としては民有の、民間の持っている土地の里山を残していくという条例になりまして、名越緑地は公有地なので、都市公園法に基づく公園の位置づけがされていると。いわゆる市として責任を持って保全していくという裏づけがあるので除外ですねというふうに、ただ、もうそれ3年ぐらい前なので、また話は所管のほうに聞いてみますが、基本的にはそういう分け方です。

【進藤委員】 わかりました。

【藤井会長】 それでは、そういった問題もありますけれども、そこを審議する場でもないので、もしよろしければこのくらいにして、先に進めさせていただいてよろしいですか。

それじゃ、公園の位置づけ云々、経緯もあるようですけれども、その辺をよく整理して、わかるように改正していただければと思っています。さて、そのほかに。修正後の状況をごらんになって、大体この辺の修正で大体御満足いただけるというか、いかがでしょうか。

【太田委員】 20ページ、21ページの小坪湾のところをちょっと切り離していただいて整理していただいたのは大変わかりやすくなったんですが。わかりやすくなった分ですね、小坪湾のところが何か浮いた印象があるというか、生物がたくさんいますよというような話が経済産業の場でもありますよという話があるんですが、最後の21ページになって「今後におきましても」になると、今度もう海岸の話しか出てこないというところで、若干違和感が新たに出てきてしまったという印象があるので、ここでもやっぱりいわゆる海産資源といいますか、そうい

ったものについてもちょっと触れておいたほうが、流れとしてはきれいなのかなという印象を 受けました。

それとあわせてなんですが、これ、可能ならばなんですが、下のデータのところの海岸清掃の話しか、海岸関係は書いてない。そうすると、何か海関係は掃除しているだけなのかなと思われちゃうのもあれなので、実際こちらにいろんな稚貝放流ですか、こういったものもありますので、もしそういうのが可能であれば一緒に、スペース等からの都合もあると思うんですが、載せていただけると、より説得力があると思います。

【藤井会長】 事務局、今の御意見、よろしいですか。

【米山副主幹】 はい、そうですね、ほかとの整合を図る中で検討したいと思います。

【藤井会長】 もしスペースがあるようでしたら。

【中津委員】 これ、今からページ数がふえるような提案はしないほうがいいですかね。さっきの表の話は、ページ数ふえないだろうと思ったんですけど。これ、すごくグラフが欲しいなと思ったんです。ページ数がふえるから、無理ならいいです。

【藤井会長】 表に対して、またグラフも。

【進藤委員】 例えば21ページですけど、河川里親契約団体数に単年度と累計を入れることはページ数ふえずにできますけど。だけど、そのほかの水洗化率の推移とかですね、それとかビーチクリーンの収集のごみ量とかですね、そういうのって何か折れ線グラフにしたほうが住民の人は頑張ろうという意欲が出てくるような気がするんですけれども。無理ですよね、これ。いいです。

【米山副主幹】 ちょっとあれですね、書き方、ちょっと工夫をして、すいません、ちょっと すべてができるかどうかあれですけれども、ちょっとできる範囲では努力させていただくということで。

【中津委員】 それとちょっと文言なんですけど、20ページの真ん中あたりに河川管理用通路という単語が、河川管理者とかいろいろ出てくるんですけど、法的な位置づけ、河川管理用通路路なんですけど、実際は住民の方々は遊歩道と解釈して使っていると思うんですよね。そうすると、例えば遊歩道(河川管理用通路)とかというふうな表記にしたほうが、一番初めの河川管理用通路は、2回目に出てくるときは遊歩道というふうに言いかえたほうが、住民の人たちは活動の拠点としてわかりやすいというか、親近感も出るから。二級河川というところもちょっと。一般的にわたっているとは思うんですけど、二級河川って、何か米印でもつけて、その

下のちょっとあいているところに二級河川とはと書いておいたほうがわかりやすいかなという気が何となくしますけど。

【米山副主幹】 そうですね、一般的に確かに我々は…。

【中津委員】 通常プロはわかるけど、二級河川って何って。

【進藤委員】 いいですか。20ページの上から4行目の田越川は森の源流からという文言があるんですが、この「森」というのは具体的な名称を入れたほうがわかりやすいんじゃないかなとかいう疑問がちょっとあるんですが。皆さんどうでしょうか。

【森川次長】 田越川の源流が多分横須賀市との境のところに入ってくると思うんですけれど も、山の名称がちょっとわかりませんので、私どもで調べて表記できるようであれば、ちょっ と考えたいと思います。ちょっと一般的ではないかもしれません、もしかしたら。二子山とは また違うと思います。

【進藤委員】 強いて言えば源流のある森とか、そういう表記のほうが。逆かなと。森の源流って、言葉がおかしいかな。田越川は森の源流って、ちょっとおかしいかなと思ったんですが。 そういう川…。

【中津委員】 逗子市を取り巻く豊かな自然環境をイメージとしてということですね。

【進藤委員】 だれか源流を行ってみたいとか、そういう人も。多分、隣の横須賀市で だと思うんですけど。

【中津委員】 でも、今の御指摘は、ある意味、住民の方々が目の前にある川がどこから来ているかということを知ることで、何となくふだん生活領域と違う、外の自然を意識させるという意味ではちょっと重要なことなのかもしれないなと思うんですね。ちょっとページ数ふえるから、これはあれなんですけど。前このときに、地図は入らないんですかと聞いたような気がする。河川の、逗子っていろいろ小さな河川がいっぱいあるんです。そういうものは、この水系のところだと、何かもうちょっと小さなものでも、地図みたいなものがどこかに入れば、例えば23ページに地図がありますけど、そういうところにでも何かうまいことこれがデザインされて、河川の流域図とは言わないですけど、何かちょっとイメージできるような線が、これ何か23ページの黒い太い線はエリアの線になっているんですけど、この太さの線で河川が入っていて、エリアの表記をもうちょっと別の細い点線とかに変えると、この図の中にそういう表現できないのかなと思ったりもしたんですけど。

【米山副主幹】 第1章のほうで、データまでは入れてないのですが、データ等を出すところ

がありますので、その辺でちょっとマップ的なものを入れてというふうには考えてはいるんですけれども。ちょっとここに入れられるのかどうかというところを含めて、そこはちょっとやりながら考えていきたいと思います。

【藤井会長】 地図をもうちょっと大きければね、この地図だとちょっと小さすぎちゃって、 ごちゃごちゃになっちゃう。もっと大きくできればね、入れられないこともないかな。御検討 ください。その辺は。よろしくお願いします。いろいろな細かい御意見が出てきましたけれど も、出てきたことはいいことなんです。

それじゃ、第1節につきましては、以上でよろしいですか。

【太田委員】 これも全体を通してなのかもしれないですが。注の書き方がちょっとやっぱり 整合が、場所によって注の書き方が違うので、それの統一をお願いしたい。

【藤井会長】 それでは、時間があればまた見直すということで、次に32ページからの第3節につきましては、いかがでしょうか。

【米山副主幹】 では説明をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、第3節ですね、温室効果ガス排出の少ないまちの修正箇所について説明をさせていただきます。 先ほどの資料1の下から3つ目につきましては、資料2の32ページになるんですけれども、このページの下から4段落目になります。当該修正につきましては、省エネに向けて日々の生活において改善していくための具体的な事例を記載してはどうかという御指摘を踏まえまして、修正欄に記載がありますものを追記したものです。また、同ページの最終段落には資料1の下から2つ目のとおり、近隣自治体との連携について追記をしております。

続きまして33ページをごらんください。当該ページの表につきまして、年度や範囲がわかるように追記するとともに、世帯数の変化を追記しているところです。

続きまして34ページをお開きください。当該ページにつきましては、これまでは再生可能エネルギーの促進としておりましたけれども、再生可能エネルギー設備の防災面の利点等を記載してはどうか、再生可能エネルギー設備の設置が市民の生活に具体的にどのようにかかわってくるのかがわかりにくいといった御指摘を踏まえまして、また本市にて来年度から実施します住宅用スマートエネルギー設備導入に係る補助金交付の意義等にかんがみまして、再生可能エネルギー設備等の普及等による地域として安定したエネルギー供給を目標として掲げているところです。つきましては、題目を変更するとともに、第2段落以降に資料1の裏ページの2つ目に、少し長い文章を入れているんですけれども、こういった文章を追記しております。

これに伴いまして、35ページの内容につきましても、スマートコミュニティの内容を記載させていただいているところです。事務局といたしましては、先日3月1日の環境連続講演会におきましても、会長の藤井先生のほうから御示唆いただきましたが、これまでの集中的な電力需給から脱却をしまして、各家庭における太陽光発電やエネファーム等による分散型電源をネットワーク化しまして、地域として安定したエネルギー供給を可能とすることを掲げたいと考えまして、追記させていただいたものです。よろしくお願いをいたします。

【藤井会長】 32ページからですけれども、5段落目、下から13、「そこで冷暖房や電化製品の設計、入浴などの節水など云々」と、ここのところが修正されていると。それから、下から2行目、「近隣自治体や関係機関とも連携して」という、その辺が追加されておりまして、それから33ページですけれども、電力需要の推移、逗子市という処の単位、電力需要量キロワットアワー/年というふうにここのところは直していただいたんですね。それから、その表のところで、世帯数、これは追加をしている。それから34ページですけれども、4行目、また平成23年3月11日に発生した云々ということで、それからずっと10行目、逗子市においてはという前のところまで、ここは追加をされた。それから、このタイトルですけれども、安定したエネルギー供給の変換という、ここのところのタイトルが変更された。そうでしたね。大きなところはこういったところなんですけども。それから35ページのところで、一番下のところに表がありますけれども、この発電量、運用実績で発電量と書いてありますけど、ここのところにキロワットという単位を入れる。それから、この発電量ですが、総発電量という言葉ですけど。それに括弧、単位としてキロワット。こういったところが主なところだと思いますが、この辺を含めて皆さんの御意見をお願いします。

【中津委員】 34ページの下2行に、ヘムスの米印、書いて解説入れてくれているんですけど、本文と、本当の違いはあるんですけど、何かちょっと1本、横に線が入っているとかのがわかりやすいかなという気がします。と思いながらですね、実は右の35ページの図を見ていると、これ、経産省のホームページに出ていたんですけど、この中にセムスとかベムスとかいろいろ入っていますね。考えたら、この図の横の経産省ホームページよりと書いてある下の空白に、ヘムスとかセムスとかベムスとか、全部まとめて入れちゃったほうがよくないかなと思った。実質的に入るかどうかわからないですが。これの説明、入ってないですよね。

【米山副主幹】 はい、そのように入れ込んでみます。

【藤井会長】 ヘムスは、ホームエナジーマネジメントシステムという意味。

【太田委員】 すいません、よろしいでしょうか。34ページ、35ページのところ、かなり大幅 に修正いただいたんですが、ちょっと逆に違和感を感じるようになりまして、そもそも第3節 が温室効果ガス排出の少ないまちというくくりだったんですが、ここで災害とかのほうがちょっとウエイトが大きくなりすぎていて、いわゆる温室効果ガスの話じゃないほうに何か重心が きちゃっているような印象があるんですね。どうしたものかと思っているんですけれども。

【米山副主幹】 確かにエネルギーというところのほうに御意見をいただき、通行量を入れ込んできたというところでして、やっていること自体は、恐らくこれをやることによって、ピークカットができたりだとかという話にはなっていくかなとは思いますので、CO2削減につながるということは間違いではないのかなとは思いますので、そういったちょっと表現を少し、方向がそっちばかり行かないように、少し盛り込むような形に。

【太田委員】 お願いいたします。

【藤井会長】 省エネなどを一生懸命やることで、結果的には温室効果ガスの排出が削減できるということですので、それじゃその辺のところをもっとわかるように、ちゃんと書けと、こういう御意見ですね。

それ以外に。

【中津委員】 前のほうのページで累計の話とかをしたの、こういうところもちょっと見ておいていただいて、これも単年度と累計とか、ほかのページもちょっと見てもらったほうがいい。 グラフは明らかです。

【藤井会長】 それ以外によろしいですか。

【太田委員】 先ほどのことにあわせてですけれども、34ページ、35ページの、やっぱりスマートエネルギーという言葉がかなりキーワードとして出てくるので、こちらちょっと脚注のようなほうがよろしいかと思います。

【藤井会長】 スマートエネルギーにもね。スマートコミュニティは書いてある。

【太田委員】 もしかするとスマートコミュニティとスマートエネルギーを一緒に何か説明するようにしちゃってもいいのかもしれないですね。

【中津委員】 でも35ページの経産省の図、何か逗子のイメージとしてどうですか、これ。このページ、何か妙に違和感があるの、何かなと思ったら、この何か真ん中のHEMSはちょっと。そこまで考えてないですよね。

【米山副主幹】 そうですね。

【中津委員】 もうちょっと何か、もうちょっと住宅地ベースの図って、なかったですか。

【米山副主幹】 一応探してみてはいるんですけれども。

【中津委員】 業者のホームページ入れるわけにはいかないですからね。

【米山副主幹】 やっぱり国なり県なりのというところを、すいません、ちょっとうちのほうで独自に書くということは、ちょっとできなくてですね。

【藤井会長】 建築の関係者ですと、こういうイラストはすぐ書けるかと思って。ほんと建築 の人は上手ですよね。

【太田委員】 でもやはりちょっと逗子では、セムスとかベムスというのはちょっとまだ、すごい長い目で見たらなくはないのかもしれないですけれども、あまり現実的ではない。

【米山副主幹】 そうですね、そういった議論は中でもあったんですけれども、なかなかうまい図がないというところで、全体的な、本当に20年後、30年後というのは、逗子がこうなっているというよりは、全国的にこういうイメージになっていくでしょうと。そこにいくのに当たって、市が何ができるのかというのを考えていきましょうという、あくまでイメージというだけなんですけれども、ちょっと誤解を生む、逗子と合ってないのではないかというのは、ごもっともかなとは思います。

【藤井会長】 確かにそう言われるとそうですね。

【中津委員】 藤沢はどうしていたっけなとか思い出していたんですけど。

【藤井会長】 大体真ん中にでかいビルがあってね、森が全然なくて、ちょっと違和感はあると言えばあるんだけど、こんなイラストをすぐに書ける人、いないだろうか。 逗子のイメージ を盛り込んだようなね。 逗子市が目指すスマートコミュニティってどんなものかということで、デザインしてもらうとか。

【中津委員】 でも、この絵って、結構インパクトありますよね。ほかにそういう絵がない中で、この絵がぽんと出てくると、これに注視しますよね。役所はこういうのを目指しているんだと思われると、

【藤井会長】 どうですかね、逗子の目指すスマートコミュニティって、どんなイメージですか。この地形、例えば皆さんが、特に逗子にお住まいの方、逗子のスマートコミュニティって、こんな形じゃないかとイメージできますか。海があって、それで川があって、山があって。

【中津委員】 すごい議論が始まる。

【進藤委員】 自然を利用して、各戸で、オーバーなことを言いますが、風力発電とかソーラ

一発電を、独立系で、各戸に小さいのでもつけて、どの家もみんなそれできらめいているみたいな。

【藤井会長】 例えば海岸のしかるべきところに風車が立つのかどうか知らんけど、そんなことで山があって、川があって。

【進藤委員】 ベランダに船用の、ヨット用の小さい風力発電のこういうの、ありますよね。 ああいうのがみんな、どの家のベランダについていて、小さい10ワット、20ワットぐらいのソーラーパネルが独立系であって、それが災害時にも使えるような、バッテリーにためてあって みたいな、比較的敷地も広いし、太陽もさんさんと降り注ぐし、海や山があるから風も起きるから、河川の水力発電というのはどうなんですか。

【藤井会長】 あ、それ、いいですよ。小水力もね。

【進藤委員】 そういう何かコンパクトだけど、みんながやっているみたいなまちだったら、 一体感が出て楽しいのか。

【藤井会長】 すぐに画けっていうのは難しいかもわからないけど、何かイメージできる人は、 例えば海だって、そこにヨットが浮かんでいるような形であるとか、そんな形の。だれか絵の 上手な人、いませんかね。

【中津委員】 絵というよりか、今のシステムを1個1個検証していくというのはすごく重要で、そういうのをいろいろ仕事でやることあるんですけど、皆さん小水力がいいとか地熱がいいとか言うけど、実際測定すると、もう全然もとがとれない。50年たってももとがとれない。多分このまちそうだと思うんです、私は。かといって、風に関することだって、三浦でやっているようなことがここでできるとは、ちょっと思えないとか。景観上の話。そうすると、やっぱりボトムアップ的な今おっしゃられた一つ一つの家庭で何かやる。その中央のコアを中心とした重点整備じゃなくて、むしろボトムアップ的なことが郊外住宅型というか、藤沢でやっているようなこととか、そういうようなイメージだから、そうすると、こうじゃないんですよね。これはかなりセントラルコアタイプの資本投資を行政が何年でペイするかというものに基づいてやった施策なんですけれども、逗子は多分施策じゃなくて、住民の啓発をどういうふうに市がマネジメントしていくかということだと思うんですね。人口の数からいっても。そうすると、ちょっとイメージ違うなという気が。

【藤井会長】 欲を言えばね。

【中津委員】 これ、50万都市ですよ、これ。

【藤井会長】 逗子市が目指すスマートコミュニティはどんな都市なのかというところをイメージ図としてこれだけ。

【中津委員】 そうすると、まちの絵じゃなくて、1戸1戸の住宅の絵でいいと思うんですよ。 住宅の断面とか。

【米山副主幹】 例えばこの下の中に。

【中津委員】 そうそう。この下だけでいいような気がする。

【米山副主幹】 そんなイメージですね。

【中津委員】 そのほうがヘムズの説明で終わったほうが、一挙に何かいろんなわからない単語がバーッと出てくるよりも、一つの自分の家を守ることがまちに対して貢献するんだというようなことを言ったほうが、これは施策の説明になっていて、行政主人公の場合ですね。そのほうが、この冊子の目的には合っているような気がする。

【進藤委員】 確かに逗子がこういう都市になってほしくないと思います。

【中津委員】 でしょ。駅前がこんなビルが建ったら嫌ですよね。この審議会の範疇じゃないですね。

【藤井会長】 そんなことでね、駅前だって、むしろロータリーのところは、僕のイメージだけど路面電車が走って、それで何ていうかな、太陽電池が屋根についていて、そんなイメージで、山があって川が流れて、それでヨットが海に浮かんで、そんな感じの。

【中津委員】 今から江ノ電をつくるというのは。

【藤井会長】 どうせイメージなんだから、市民がどう考えているかって、どういうまちを目指しているのかということには、文句ないかも。これは各自のイメージですから、だけど、こういうイメージのまちはつくりたくない考えも。これは将来に向けての環境に立脚したまちづくり、そのための資料というかな、基本計画ですので、ちょっとぐらい今の時代に合わなくたって、将来こうしたいという希望があってもいいですよね。貴重な御意見、どうもありがとうございました。

逗子市はどっちかというと、太陽光発電、ちょっとは風力も利用できるかもわからないけど、 主はやっぱり太陽光発電だね。それから省エネをいかに多く取り入れるか。それから、海と森 林、山もやっぱりイメージして、環境共生都市、そんな感じだよね。

【進藤委員】 今の先生のお話にもあったんですけど、省エネをいかに市民がやるかということに関して、32ページの現況と課題の中で、国の目標値、出てますよね。2020年までに3.8%

とか。その下に逗子が…まだ数字が出てないんですけど、何%削減できましたと書いてあるんですけど、これ、併記じゃなくて、国では何%削減できて、逗子では何%削減できましたみたいな、対比して逗子はすごいんだみたいな、表みたいなのが一つ入らないでしょうか。

【米山副主幹】 そうなんです。そうなればわかりやすいんですけれども、実はこれ、基準年度だとか、そういったものが全くちょっと違うところが基準になっているんですね。国が京都議定書で決められたものというところなんですけど、そこの年次にぴったり合って市がやっているというものではないものですから、ちょっとそれが、逆に同じにしてしまうと、逆に勘違いされてしまうのかなというところで、今、分けて書いているところですね。

あと、確かに国のほうは全国で、すべてのものを網羅しているというところの数値になっているというところですけれども、この実行計画というのが実は市の公共施設ですね、ごみの排出というのも含めたものなんですけれども、市域全体というわけではなくて、市役所、公共施設の計画ということになっているんですね、対象が。ということで、ちょっとその辺の対象も違うというところになっております。こういう形で分けさせていただきました。

【藤井会長】 京都議定書から始まって、国の方針、特に鳩山首相のときには、国際公約のね、20年、25年だったかな、何かCO2の排出を20%とか25%削減するとかと言ったけど、それはもう多分絵にかいた餅だとは思うけれども、そういった方針は一応掲げているわけです。逗子市としては一体このCO2削減については、どのような計画なのか。例えばやりましょうというのなら、やっぱり目標をきちっとしないと、目標がないとあまり一生懸命にならないというか、何かぼうっとしているわけですよね。逗子市としても、ここに目標を入れることができれば一番いいと思うけど、例えばCO2排出削減目標をね、何年までに何%ぐらい、何年比でどのくらいなどと。今はこのくらいだけど、これを何%削減する目標を掲げるということは可能ですかね。というか、目標をある程度ね、決めちゃう。

【中津委員】 逗子版COP3ですね。

【藤井会長】 そう。逗子市のCOP3だよね。

【米山副主幹】 もうちょっと説明をしますと、ここで申し上げている実行計画というものが ございまして、これは法で自治体がつくらなければいけない計画ということになっています。 こちらのほうを平成20年に市ではつくっておりまして、来年度26年度改訂をする予定です。予 算ももう既にとっておりますので、来年度その計画をつくる。そこでは国のも参考にしながら、 何%削減というのは目標を立てることになると思います。それについては、先ほど申したとお り、市役所、公共施設を含めたもののつくりになってしまっているということになっていますが、一方、もう一つですね、国のほうが推奨しているのが、同じく実行計画ですけれども、区域施策編というものがございます。そちらのほうは市域全体の計画だということになっていて、それが市の政令市、横浜市さんだとか川崎市さん、プラス中核市、横須賀市さんだとか、そういったところの大きな市までが法定の計画になっておりまして、鎌倉市さんも…鎌倉市さんは別にそういう市にはなってないんですが、独自につくっているところなんですが。本市は一般市といって、どちらかというと小さい市ということで、法定の計画にはなっていないというところで、難しいんですけれども、担当レベルとしてはこういうのもつくっていきたいというところでは考えているんですけれども、どうしてもやっぱりつくるのには予算がかかってくるというところで、市全体でおしなべて見たときに、まだちょっとこの計画はいらないのではないかという今、形になっておりまして、ということで、市域全体のパーセントがちょっと出せないという状況になっております。すいません、ちょっと長くなって申しわけないです。本来はその計画をつくれば市域で、じゃあ10%いこうとかという感じにはなるんですけれども、ちょっとそこが今、出せないというような状況になってしまっています。

【森川次長】 今掲げているのは、逗子市役所という事業所1単位での目標値だけなんですね。 それ、市域全体でやるにはもう一つ新しい計画をつくらなければいけないということですけれ ども、その予算はちょっとついてますので、私たちもつくりたいと思って予算要求はしている んですけれども、なかなか法定ではありませんので、逗子市の場合は。そこまでは今のところ 必要ないだろうという、予算上の判断ですけれども、そういうことですので、今ちょっと市全 体のはつくれない状況ということですね。

【藤井会長】 さきおとといの土曜日の日に、ここで話をさせていただいたんですが、そのときに省エネをどうやって達成するかという課題で、まずは目標をきちっと設定しなさいと提案しました。例えば、みんなで省エネしましょうといっても、これではなかなか達成が難しい。だから、例えば10のものを7まで減らしましょうという目標を決める。家庭でもそうですよね。極力節約をしましょうとか、収入が減ったから、みんなで節約しましょうといったって、あまり期待できない。だけど、これしかないんだからとか、そこまで節約しましょうと決めたら、いや応なしに一生懸命やるでしょう。家庭でもそうですよね。収入が例えば3割、4割減ったときにはどうしても、今までの生活費を30%減らさなきゃいけない。そのように目標がはっきりしたら、それをやらざるを得なくなる。、CO2の削減についても、同じことが言えるんじ

ゃないかと思います。こんな話をさせていただいたんですけど、できれば逗子の省エネ性の達成についてもね、CO2削減を何年で何%ぐらい減らす目標を掲げましょうということをきちっと決めた方がよい。それは絶対に達成しなきゃいけないということにはきついからできないかもわからないけど、目標はしっかりと決めないと事は、なかなか先に進めないんじゃないか。そういった意味からも、環境基本計画の中に逗子市としては何年までにCO2削減を何%減らしますという目標を掲げることに一つ意味があると思っています。その辺はいかがでしょうか。やり過ぎだと言われると、それはそうですけど。だけど、省エネをみんなでしましょう、CO2削減しましょうと、言ったって、掛け声だけであまり実行性がない。目標ぐらいは書ければいいなと思うんですけど。どうですかね。それぐらいはやらないと。環境悪化では最近の大雪だってそうだし、集中豪雨だってそうだし、これまでのような悠長なことやっていられないと僕は思うんですよ。後から悔んでみても、後の祭りじや困るわけです。そのくらいの姿勢をこの中に盛り込めればいいなと思っています。

【米山副主幹】 確かに目標数字等あったほうが、より現実的になるのかなというところもありますので、ちょっとこれ、今この場でどれができるというのはちょっと申し上げられないんですけれども、そういう方向、どういう形でならば書けるのかというところは、ちょっとお時間いただいて、また次回等お示しできるようになればというところで、何らかのところで表記ができるような形にはしたいと思いますが、すいません、確約はできないんですけれども。

【藤井会長】 皆さん、イメージとして、例えば2020年まででどのくらい減らせると思いますか。減らすべきだと思いますか。イメージとしてでも結構ですけど。

例えば、ドイツでは2050年までに完全な自然エネルギーのコミュニティをつくろうというわけでしょう。化石燃料など、ハードエネルギー資源には依存しないと。2050年には

CO2の排出は、ほとんどゼロですよ。そこまで計画してやっているのに、我々はまだ同じような状況でさらに続けようというのは、ちょっとおかしいんじゃないか。

【中津委員】 多分そういう数値目標を出すのは、相当多くの調査費がかかり、議論の時間がかかって、ドイツにはそういう下地があってできている裏づけはあると思いますし、京都議定書の中でそういういろいろなことができていますけど、少なくともそういう方向を向くという姿勢だけでも宣言しておけばいいかなという気はしますし、これだけの住民の税収でそういうコンサルを入れることが無理であれば、例えば近隣大学との共同研究を進めようとしているような姿勢を見せるとかですね、うちは知らないですよ。そういうような何か新しい方向を市民

とともに模索しようと思っているみたいなフレーズが入っているだけでも大分違うかなという 感じがしますし、そういうのはともかく多分担当の方々、皆さんそんなのわかっていると思っ ていると思うんですけど、お金がなくてできないで終わっていたらもったいないので、何か議 会とかでもお金をつけるような裏づけになるようなフレーズを言い続けるというのは重要です よね。いいチャンスだから、それ、宣言だけでもしておいたほうがいいかなと思いますけど。

【藤井会長】 私、個人のことばかり言って申しわけないけど、僕の家では電力消費によるCO2排出はしてない。全量自立しています。むしろ年間に1,000キロワットアワーの電気を電力会社に供給しています。しかし、他方ガスを使っているので残念ながらCO2排出ゼロにはなってない。何れにしても、一般の家庭でもその気になればCO2の排出はかなり減らせるということは実際にはわかっているわけです。しかも、逗子は、住宅がものすごく多い街ですから、そういった方向で進めていけば、もう50%、60%ぐらいの削減は十分にできると、思っています。ただ、やる気があるかないかだけの問題です。その辺も参考にしていただいて、目標というかな、そういった姿勢を示すことぐらいはしていただきたいと思うんですけど。皆さんどうですか。皆さんの意見を、あまり考えないで、僕の意見だけ通そうという気は全然ないんですけれども、どうですか。

【印田委員】 地域でできることとか、一人ひとりができることを具体的に示していただいた り教えていただいて、そうして努力する。ちょうどごみの問題と同じで、自覚をしないとね。 ただ掛け声だけだと、なかなか動かないですよね。そこを教えてくだい。頑張りますから。

【太田委員】 先生のおっしゃったように、数字を決めるというのは非常に大事なことだと思いますけど、個人的にはまだちょっと時期尚早かなという印象がありまして、やっぱりスローガンとして掲げる数字というのはあるのかもしれないんですけれども、実際にじゃあ経済的な活動とか、いろいろなものを含めて、じゃあ先ほど中津先生がおっしゃったように、積算してって考えていくと、相当やっぱり手間もかかるし、その時点でスローガンとして掲げた数字と大きな隔たりが出ちゃって、何かダブルスタンダードだよねという話になってしまっても、単なる数字遊びみたいになってしまいますから、そうするとやっぱり現時点においてはその姿勢を示しておいて、いずれはその数字を決めるんだというところを、今回は目指すというのが現実的なんじゃないかなと思います。

【進藤委員】 それに関して、32ページの下のほうに、エコファミリーチャレンジとかエコノートの集計が出てますよね。これ、毎年やっていると思いますし、回収数ってそんなに多くは

ないと思うんですけど、このあたりの数字を出していただいて、市民がこれだけ努力している みたいな形の…またふえちゃうといけませんが、表とかぐらいでも。

【山下主事】 多分年次報告では、ぜひそこも入れたいと思うんですが、実はエコノート、まだ始めて今年で2年目というところで、エコファミリーチャレンジも大分今、内容を変えているところなので、次の基本計画を進めていく中で、そこら辺をもっていきたいと思います。

【藤井会長】 あまり強引なことはするつもりはありませんけど、今、太田先生が言われたようなことを含めて、何らかの対応策をこの中に盛り込むということぐらいはしてほしいなと思いますので、それでよろしいですね。

【中津委員】 ちょっと簡単なことで、いいですか。この、やっぱりさっき言われたんですけど、この日本の温室効果、これ、日本の話ですよね。ほかのは逗子の話ですよね。ちょっと表のデザイン変えたほうがいいかなと思います。表のデザイン変えるのは面倒くさいかもしれない。もうちょっとこれを小さくするとかですね、例えば頭のこのラインがそろってますけど、これがちょっとこっち側で、もうちょっと小さくなっているとか。それで、そういう視点でちょっとほかのページとか見てみると、その33ページの電力需要の推移は、括弧して逗子市と書いてありますよね。括弧して逗子市。次のページ見ると、35ページの下を見ると、市内の太陽光ですね、この表記もちょっとそろえたほうがいいし、もうちょっと前のページを見ると、逗子市とも市内とも書かずに、ごみ分別マナーに関する、これ、逗子市のことですよ、きっと。何かその辺はちょっと統一したほうがいいと思いますし、日本の場合はやっぱり、日本はちょっとあまり直接関係ない。もうちょっと小さく、右のほうとか、メッシュで何とかって目立つようにするほうが、表としてはわかりやすいかなということ。

もう一つは、ついでに言っちゃうと、32ページの上のほうの温室効果ガス排出量2020年、これ、京都議定書の話ですか。

【米山副主幹】 すいません。その後の話ですね。

【中津委員】 それ、ちょっと括弧の中に入れておいたほうがいいですよね。何を裏づけとしているかというのは。

【進藤委員】 あと、33ページの一番下の自動車登録台数の推移なんですけど、ここにエコカーとか電気自動車というのが入ってないのが、入れていただきたいなと思うんですが、それはだめなんですか。

【米山副主幹】 今、年次報告でも毎年この数字を出させていただいています。やはりおっし

ゃるとおり、事務局としても電気自動車だとか、そういったものを入れたいというところで、 模索はしたんですけれども、これが運輸支局と、それから県と全部問い合わせをしたんですが、 逗子市でというのが出てこないんですね。神奈川県もどうやって把握をしているのかといった ところ、ディーラーとかを聞いてやっているというところなので、すいません、事務局として もこれ、本来どのくらい普及しているのかというのを示したいところなんですけれども、ちょ っとこれは示せないというのが今、現状です。

【桐ケ谷委員】 実際は結構多いですよね。よそのまちより。道が狭くて、走っているのが広い道をバーッと行き違うということじゃないから、余計かもわからないですけど。とまっている台数を見ると、バーッと並んでいると、みんなエコカーじゃないかというぐらい並んでいるときありますからね。

【米山副主幹】 もう一度確認はしてみますが、私が思ったのは、2年前の年次報告をつくっているときに、その数字が必要かなというところで、いろいろ確認をしたところ、無理だということだったので、もう一度ちょっと運輸支局と、その後もしかしたら数字を確認しているという、やっぱり時代がどんどん変わってきていますので、もしかしたら把握をしているということもあるかもしれませんので、ちょっと確認だけはしてみます。

【進藤委員】 画竜点睛ですよね。ここに出すんだったら、じゃあ排気量、総排気量とかを出 したほうが、CO2の…細かくなっちゃうと、そういうわかりやすくなっちゃうから、ぜひ何 とかエコカーの台数を入れていただきたいと。

【桐ケ谷委員】 自動車登録税でわかればいいんですけどね。

【米山副主幹】 そうですね。

【桐ケ谷委員】 あれは全部市で管理するんだから。

【米山副主幹】 いや、軽自動車だけはわかるんです、実は。軽自動車は市でやっているんで すけれども、あとは。

【桐ケ谷委員】 あれ払っている税金は、どこへいってるんですか。

【米山副主幹】 県のほうが。

【森川次長】 普通自動車は県税です。市で扱っているのは軽自動車と、あと原動機付自転車だけで。二輪もあります。

【藤井会長】 32ページの下とか、5行目に、自転車の利用促進とありますが、これは本当にいいことだと思うんですよ。何故ならばね、東北の震災のときに、みんな自動車で逃げたでし

よ。それで渋滞に巻き込まれ結局は流れて多くの人が亡くなっちゃったんですよね。自転車で行った人は助かったという報告もあるわけで、自転車って細いところでも自由に行けるから助かった。逆に早い筈の自動車で渋滞して動けないから、流されて亡くなった。そういった意味では、ぜひ自転車を勧めます。市長さんも自転車の安心して走れるまちにしたいとおっしゃっていますし、これをやることにで、防災の対応にも十分寄与するわけですので、その辺も含めていいというふうに共感しています。

さて、時間も随分過ぎましたが、第4節の36ページからですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

【米山副主幹】 若干説明をまたさせていただきます。36ページですね、お開きください。こちらの最後の段落の内容につきまして、前回の資料においては、景観デザインコードという、 具体的に検討していく内容が記載されておりませんでしたので、文章の意味が不鮮明となっていたことから今回修正をさせていただきました。

それから38と40ですね。前回はタイトルのところが居住環境・生活環境という表題を用いていたんですけれども、表題と内容が必ずしも一致していないのではないかという御指摘を踏まえて変更をしたものです。修正に当たりましては、内容がよりわかりやすいように、具体的に項目名を列記することとしました。以上です。

【藤井会長】 この部分につきましての御意見等伺います。

【太田委員】 38ページのタイトルを変えていただいた、これ、多分私が前回指摘させていただいたんですけれども、ちょっとかたくなったかな。(笑)建造物というのが、ちょっとやっぱり全体としてしっくりこないかなということで、建物もしくはひとくくりでまちづくりというような言葉にしちゃってもいいのかなとは思ったんですけど。そうすると、まちづくり課というところといろいろ何かあれですね、ちょっとあまり整理がうまくいかないのかなと。今、まちづくり課、都市整備課、環境管理課、この辺を包含するような、何か大きな言葉が欲しいなとは思うんですけれども。ちょっと皆様で御審議いただければと思いますが。かたい言葉でいくと、都市計画とかそういった言葉なのかなとは思いますけど、あまりそういう言葉は使いたくはないなと思うんですね。

【藤井会長】 やわらかくするということですね。まちなみはいいでしょう。

【太田委員】 なので、和語で例えば建造物を建物とか、そういう和語でもっていくという方 法があるのかなとは思いますけど。 【中津委員】 これは入っている項目を見ると、平仮名でまちづくりでもいいかなという気が しますけどね。ハードからソフト、高齢化対策としてのいろいろな公共交通の話だったりとか、 全部、昔言っていたまちづくりの意味があれば、今言われているまちづくりもあるので、まち づくりで一言で全部包括するような気がしますけれども。

【藤井会長】 まちづくり協議が盛んであり云々と書いてあるから、まちづくりか。なるほど。 まちづくり協議会への支援と書いてあるからね。

【太田委員】 私も実は言葉としてはまちづくりがいいと思うんですけれども、多分、もう市役所の方はその辺意識されていると思うんですけど、やっぱりいろんなところでまちづくりという言葉使われているので、それとの使い分けというところで、やっぱりちょっとあまり頭に使いたくないということなんだろうなと。なので、何か言葉としてはまちづくり、平仮名のまちづくり、非常にいいと思っていたんですけど、何かそれにかわるものが欲しいなと。

【藤井会長】 いかがですか。

【中津委員】 これ、36ページの4節のタイトル、暮らしと景観に配慮したまちになっていて、36ページ、景観ですよね。38ページは暮らしじゃだめなのかなという気もちょっとしたんですね。40ページの内容でいきますと。

【藤井会長】 38ページの前の暮らし。暮らしと。

【中津委員】 タイトルと順番が変わりますね。

【藤井会長】 40ページも、まあこれは生活環境かな。40ページは生活環境でどうですか。

【太田委員】 もともと生活環境だった。38が居住環境で、40が生活環境で、もともと1つだったものを分離された経緯があって、そこの2つがちょっと違いがわかりにくいですよねという話だったんですね。

【藤井会長】 これは大気、水質、騒音ということだったな。

【中津委員】 公害的なことだから、生活環境ということは、やっぱり近隣との人間関係とかいう、そういうのも包括する概念ですよね。

【太田委員】 ただ、騒音とかって、多分そこなんですね。近隣住民との関連とかも含めて、 その部分ですね。単に生活環境というものは、悪くはないのかなとは思っているんですね。た だ、そうすると、こちらの38との兼ね合いでというところで。

【藤井会長】 それに対して38ページは何がいいですか。

【太田委員】 38は、やはり基本的にはまちのつくりというか、そういう話なんですよね。

【山下主事】 市の総合計画とかでこういうのを書くとすると、都市機能の向上とかなんです けど、あまりにかたくて。

【藤井会長】 そうすると、また太田先生がかた過ぎる。

【山下主事】 どうしてもまちづくりというふうになると、逗子市の中でまちづくり基本計画と他の実行計画ございまして、そちらの中の範囲とのまた区分けがどうなんだというところが使いづらくて、列記になってしまっています。これはもともと環境基本計画、一つ前の第一次の環境基本計画の中の項目からここに関係ありそうなのをピックアップして今、列記しているというところです。

【太田委員】 私が言っておきながら恐縮なんですが、40ページのほうというか、3番のほうは生活環境ぐらいで、今のままで、申しわけありません、考えていただいたのに。むしろ38のほうを何かちょっと考えるという方向で、いかがでしょうか。

【藤井会長】 インフラは関係ないものね。

【中津委員】 単純に多分インフラ、いわゆるハードだけ整備しましょうという話ではなくて、 その中で人がどう生活するかというニュアンスも含めた話だと思うんですね。

【藤井会長】 まちなみなんていうと、ちょっとね。まち全体の何となくイメージが、それが インフラに入らないからね。

【中津委員】 例えば暮らしのために基盤整備。暮らしのための基盤整備。

【藤井会長】 それだったら入るか。

【中津委員】 暮らしのためにというと、ちょっと優しいかな。人のための、目的が暮らし。

【藤井会長】 わかりました。それでは、それで一応やっておきましょうね。

【中津委員】 でも、3番の生活環境というのは違和感がある。公害ですよね、要は昔の言葉で言うところの。生活環境って、私たちすごく、もうちょっとソフトなことには使いつつあってですね、子供の遊びとか、そういうのも生活環境の中に入れているので、これも純然たる公害ですよね。汚染とか、そういう言葉のほうがいいんじゃないか。

【山下主事】 最初の事務局のときには公害とかということも使っていたんですが。

【中津委員】 公害という言葉は死語なんですか。

【山下主事】 あまり逗子市の中に工業地帯があるわけでもなくてですね、あまり公害の出す イメージと合わないということで、生活環境等を使っていると。

【中津委員】 生活者レベルでの公害ですよね。そういう化学的なこと、環境という言葉に置

きかえるのは、ちょっと時代的にはどうかなという気がしたんですけれども。

【藤井会長】 要するにリスクなんだな。生活上のリスク。ほかにいい言葉ないかな。しかし 事務局にお願いしますというわけにはいかないよね。事務局もかわいそうだ。あっちこっちで また、これじゃだめだ、だめだと言われて、やっぱりある程度のことをきちっとね。

【太田委員】 何か藤井先生がおっしゃったようなリスクといいますか、問題、何とか問題み たいな、そういうのはできないかなとちょっと思ったんですが。

【藤井会長】 生活リスクだな。

【中津委員】 リスクというか、ハザードですよね。

【藤井会長】 思いつきましたら、市のほうに。

【中津委員】 暮らしの中の環境評価でも難しい。

【太田委員】 ニュアンス自体は近いですよね。

【中津委員】 「環境評価」とついた瞬間に、すごく化学的になりますね。難しいけどね。暮らしの中の環境評価って、だめですか、難しい。環境評価と聞いて、わかりますか。

【太田委員】 環境問題。

【中津委員】 そのほうがいいかもしれない。環境問題というと、何となく化学的になるかも しれない。

【太田委員】 あまり市役所さんとしては、あまり使いたくない

【藤井会長】 違和感なければ、新しい言葉を使ったって、生み出してもいいよね。そのほうが目新しさが出て、いいですよ。あまりにも、杓子定規にとらわれて、新しい発想が出てこないから、新しい言葉をつくったっていいけど。例えばライフハザードとかなど、何でもいいけど。

【中津委員】 こっちの41ページの一番上に、生活環境の諸問題と書いてあるんですけど、これでいいような気がするんですね。

【太田委員】 これ、いいですね。

【中津委員】 生活環境というよりか、生活環境の諸問題と言っておくと、何か。

【太田委員】 何かものすごい、いわゆる公害と言っちゃうと、ものすごい何かが起こってい そうですけれども。逗子の中でのこのいわゆる苦情の話とかもそうですけど、かなり生活に密 着したレベルでの話が基本かと思いますので。

【藤井会長】 それでは生活環境の諸問題と使っているから、そうしましようか。

【中津委員】 目次で並べたときに、そのリズムがいいかどうか、ちょっとよくわからないけど。これが合っているかどうかよくわからない。

【米山副主幹】 並べてみて。

【藤井会長】 比べてみてね、違和感がなければ。科学物質の汚染とか何か、いっぱい書いて あるのが結構あるんですね。

【中津委員】 目次を見たときに、その見え方って重要だと思うので、今のちょっと自信ないですね。

【藤井会長】 では、そうしましょう。大体これで。ほかにございましたら、どうぞ。

【太田委員】 まちなみは基本的に平仮名がいいのかなと思うんですけど、ところどころ漢字 が混ざっているので、どちらか統一ということで。

【進藤委員】 37ページのマップなんですが、それ、駅の名前というのは、よく見たんですけど、駅の名前と市役所の位置とか、目安になるものが入っていたほうがいいと思いますが。

【森川次長】 ちっと図が小さいので、検討させてください。

【進藤委員】 そのくらいは入るかなと。

【中津委員】 こういう地図のときって、海岸線だけでも、もうちょっと延ばした線を引いておいたほうが、いいですよね。37ページの地図なんですけど、こういう地図を載せるときって、海岸線だけでももうちょっと延長しておいたほうがいいような気がするんですけど。そんなことないですか。

【新倉委員】 僕らはわかっているんですけどね。一般の人は、海岸線がこうつながって、こうなってというのは、わかりますけどね。

【中津委員】 印刷が悪いから、ちょっとあれなのかもしれないですけど。

【進藤委員】 ベースになるから隣の鎌倉市とかはいらないかと思うんですが。

【藤井会長】 Aのところで、丸く入り込んでいる、ここは海ですか。そうだね。

【中津委員】 Cの下が海だと思う人はいないとは思うんですけど、何かちょっと。本当はもちょっと。

【藤井会長】 そうだね。海岸線を延ばしてね。

【米山副主幹】 そうですね、こちらがもともとデータがないところから持ってきているというところがあるものでして、ちょっとすいません、できる範囲でやらさせていただければと思います。

【藤井会長】 ここにヨットを一隻入れれば、絶対わかる。

【桐ケ谷委員】 僕は全然違う話だと思うんですけども、せっかくの機会で、景観というところで、思っていることを言わせていただくと、電柱をなくしていくというのは、何か方針として出てこんかなと思うんですけど。もう逗子の場合、道が狭くて、電線がもう幾重にも走っていて、空が見えないぐらいの間隔ですからね。何か方針の中に、逗子市は電柱をあれしたとすると、狭い道もかなり広くなりますから、何かそれをどこかに、景観…色だとか云々というのとあわせて、電柱を減らしていく運動をすると。ものすごい大変なことなんですけど、お金がかかるし、わかるんですけど、電柱はなくしたいですね。

【藤井会長】 いいじゃないですか。その跡を全部、自転車専用レーンにするとか。

【桐ケ谷委員】 そうなんです。自転車も、電柱があるので、こう来で蛇行するじゃないですか。走っていると、それがまた危ないんですよ。ぜひ。

【藤井会長】 そうだね。道路整備するということを考えの中に入れるというのは、ちょっと ぐらいお金かかったって、いいですよね。税金払うの嫌ですが、これ位はいいでしょう。生活 環境の改善ですから。

【桐ケ谷委員】 先進国で電柱がこれだけ立っているという国はないですよね。日本は先進国 じゃないということになるんでしょうけど。

【米山副主幹】 所管と調整をしてですね、盛り込めるようであれば。市のほうでも市役所の前だとか、それから池田通りも今、やってきているところではありますので、そういう方向ではあるとは思いますが。なかなか一朝一夕に、ぼんと全部できるというものではないと思いますので、方向性を示すというところで、ちょっと所管のほうと調整をさせてください。

【藤井会長】 方向性としてはいいですよ。

【小林委員】 それともう一つね、ちょっと初歩的な質問なんですけど、自転車は歩道を走るんですか。それとも車道なんですか。

【米山副主幹】 原則としては、基本的に普通の道路であれば、それは車道の左側を通行するということになっております。子供と、あと70歳以上かな、お年寄りの方は歩道も走ってもいいということにはなっているんですが、普通は自転車といいますと車道の左側になっています。今、市のほうでは歩行者と自転車を優先するまちというところも目標に掲げて、この、環境基本計画の中にも少し入ってきておりますが、なかなか周知が徹底できてないというところがありますので、来年度以降、そういった啓発も重点的に、すいません、正直なところ、僕も前は

どこを走っていいのかよくわからなかったとかいうところもありましたので、なかなか市民の 方、理解されてないというところも結構あるのかなと思いますので、その辺は徹底的に周知を していきたいなというふうに考えております。

【小林委員】 狭いところでね、自転車で走られて、我々歩いてるほうが道を譲っているわけですよ。そういうのって、すごく何ていうの、モラルがないというか、何か。

【進藤委員】 今の問題なんですけど、今週ぐらいに各戸に配布されている「ゆとり」という 交通安全協会…そこにちゃんと明記してあります。なので各戸に1枚ずつ。

【米山副主幹】 そうですね、安全協会さんがカラー刷りでやっている「ゆとり」というチラシがありまして、そこにもどこを通行するのかというのがありますし、それから3月1日号の広報に、我々の所管で…。

【小林委員】 それは載ってましたね。

【米山副主幹】 あ、そうなんです。よく御存じですね。全戸配布で。

【小林委員】 でも実際はね、それは広報だけであって、実際とそれとはまた違うんですよね。 【米山副主幹】 そうなんです。なので、それを本来は自転車は車道の左側だと、歩道は走る ものではないというところを、継続して周知をしていく。またあとは来年度以降は少し街頭に でも立ったりして、注意を促したりだとか、そういったこともやっていきたいなというところ で、今まさに我々の環境管理課と、市、あといくつかの部署、それからあとは警察さんだとか、 あとはバスの事業者さんとか、そういったところを含めて今、話をしているところですので、 こういった場でも少しでもまた啓発をして、自転車はなるべく車道を走るなというところがわ かっていけばいいのかなというふうに考えております。

【藤井会長】 昔、もう何十年も前の事ですが、スウェーデンってまちづくりするときに、道路で何を一番に確保するか。まず歩道だそうです。その次は自転車レーン。余裕があったら自動車道路と、こういうふうな順序になっていました。日本はそういったことになっていない。もともと日本はで馬車とか人間が歩いていたところに自動車が入ってきた格好で、それがそのままになっていると。だから、何を大切にするかというところが未だ疎になっている。日本は終戦後、産業優先になっちゃったから、結局、生活者のレベルの目線が疎外され、産業政策をずっと進めてきたため、このような状況にある訳です。だから、その辺のところをもとへ戻していく必要がある。そうした場合にはやはり、生活道路とか、それから次に自転車ということを考えていく必要があるのかも。

さて、じゃあそのほかに、もう時間も大体…。

【中津委員】 ちょっと1つだけ。これ、きょうの領域じゃないんですけど、2ページの下のほうにこれ、右のページのタイトルがきているので、上に上げておいたほうがいいですね。

【山下主事】 すいません。印刷するときの設定が多分ずれてしまって、申しわけありません。

【藤井会長】 それでは、一応次回の日程をお願いしたいと思いますが。

【森川次長】 次回なんですけども、新しい年度に入って、4月の末ぐらいを考えているんですけども、ちょっとうちのほうの体制の問題も若干ありますので、後で調整をさせていただきたいと思います。

【藤井会長】 それでいいですか。いつごろというところも。

【森川次長】 4月入ってからで、申しわけありませんけれども。

【山下主事】 審議会自体は、次回またゴールデンウィークの前後ぐらいにとは思っておるんですけれども、ちょっとうちの庁内の形が整ってから、4月に入ってまた委員の皆さんに各自日程調整の御相談をさせていただければと思います。

【藤井会長】 具体的にいつということを決めないけれども、4月に入ってからということで。 【森川次長】 そうですね、申しわけありませんけど。

【藤井会長】 ということですが、皆さんの日程も、詰まってきちゃうので、できるだけ早いほうがいいですね。

その他に、何か。落としている事は、ないですかね。大丈夫ですか。

【米山副主幹】 あとはこちらのほう、きょうお配りしておりまして、今、詳細な説明というものはなかなかできないんですけれども、またごらんいただいて、去年もこれをお渡ししているかなと思いますので、その辺の状況というのを御確認いただければと。また、御指摘をいただいているのが、これも恐らくもっと見やすくとか、そういったところがあるかなというのは、重々承知をしているところなんですけれども、すいません、ちょっと今年はこういう形になってしまっております。環境基本計画がまた今度新しくなるといったところで、こういった状況の報告ということをしていくことになると思います。その際には、完全にバージョンを変えてという形でやっていきたいというふうに考えておりますので、御了承いただければと思います。

【進藤委員】 最後に、今回海水浴条例が全国的に話題になって、改正になりましたよね。それの文言というのは、どこかに入れたほうが、これはいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。さっき出た20ページの水域なんかのときに、海の問題

がいろいろ書いてあるんですけど、これを、このあたり、それを御検討いただくと、これだけ 反響のある条例で。

【山下主事】 内容といたしまして、一応前回お示しさせていただいたときに、ちょっと今、 条例の立ち上げのところなので、書ける範囲での記載にはなっているというところでございます。これからまた環境基本計画の検討を進めていく中で、もうちょっと書ければと思うんですが、ちょっと例えば海の家の話であったりとか、営業の状態とかとなると、ちょっと環境基本計画とは離れてくるかなと。ただ書ける部分もあるかと思いますので、そこはちょっと今後また。

【進藤委員】 具体的じゃなくて、この条例が可決された場合、その一言だけという。

【森川次長】 環境基本計画ですので、条例は常に改正される話ですので、ここで基本計画の中でフィックスする話じゃありませんので、その辺はちょっと御容赦いただければと思います。 基本計画の中には騒音の問題、それから海の問題も書いてありますので、まずその辺で読み取っていただければよろしいかなと。

【進藤委員】 残るものなので。

【藤井会長】 それから、第4章、5章もあるわけですけれども、これについてはまだ全然話し合っておりませんので、これは次回あたりから出てくると思いますが、第4章は具体的な施策としてどういうものがあるかということ、それから第5章はエコリーダーズの推進体制とか、そういったところが入ってくると伺っておりますので、その辺のところをまた教えていただこうと思ってますので、よろしくお願いします。

ということで大体、終わりましたが、大体10分ほどの時間まだありますけれども、何かつけ加えること、御意見、要望、何でも結構ですけども、いかがですか。

【山下主事】 もしお時間がよろしければ、ちょっと今回で今年度が最後になりますので、また来年度の環境審議会の開催、それから環境基本計画のスケジュール感だけちょっと、手持ちがなくて申しわけないんですが、御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げさせていただいたとおり、ゴールデンウィーク前後ぐらいに26年度の第1回目を開催をさせていただきまして、そこの場では今回お示しできなかった第3章の廃棄物のごみ関係のところと、これから、先ほど会長からもありました、この次の第4章の具体的な施策についてお示しさせていただければと思います。具体的な施策については、基本的に第3章、きょうのところの施策と方向に基づいてくるところになりますので、そこの審議の中でまた第

3章の書きぶりも適宜いじっていくことなのかなと。そちらがゴールデンウィークの前後に1 回と、もう1回、夏ぐらい、7月、8月ぐらいに2回目。この2回ぐらいで、第4章の施策の 内容をお話しさせていただいて、その夏にはプラスいよいよ推進体制ということで、これまで 一緒に活動していただいているずしし環境会議エコリーダーズとの今後の進め方であるとか、 限らず今、市民との協働でいろいろ事業展開を進めている計画をどう進めていくかというとこ ろ、もちろん庁内の体制も含めて、また今後どういうふうにこの計画を有効に進めていくため の進捗管理であったりとか、そういったところが夏ぐらい、7月、9月という形で2回目、3 回目でさせていただきまして、その後、市民の皆さんのほうに1回素案の意見を年内には12月 ぐらいまでには出したい。形としては、例えばパブリックコメントのようなものであったりと か、広く知らしめる説明会のような、いろんなスタイルはあるかとは思うんですけれども、市 民の方の御意見をいただくというところを今年の末ですね、年度としては来年度の12月ぐらい に発表させていただきまして、できましたらその前ぐらいのところで、一度審議会のほうから 御答申という形でいただくと。12月にこちらで開催させていただきましたパブリックコメント 等の内容を最後、2月か3月にまとめのときに皆さんに御報告させていただいて、最終的な案 という形で考えておりまして、ちょっと来年度は、今年は都合3回だったんですけれども、恐 らく3から4回程度、また皆さんのお時間をいただければなと思っておりますので、また日程 はそれ近くなりましたら、御調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 それじゃ、皆さんどうも長時間ありがとうございました。